

足立区公共施設等総合管理計画

(令和 7 年度～令和 1 8 年度)

【 概 要 版 】

2分55秒で
わかる!?

足立区公共施設等総合管理計画 (令和7年度～令和18年度)

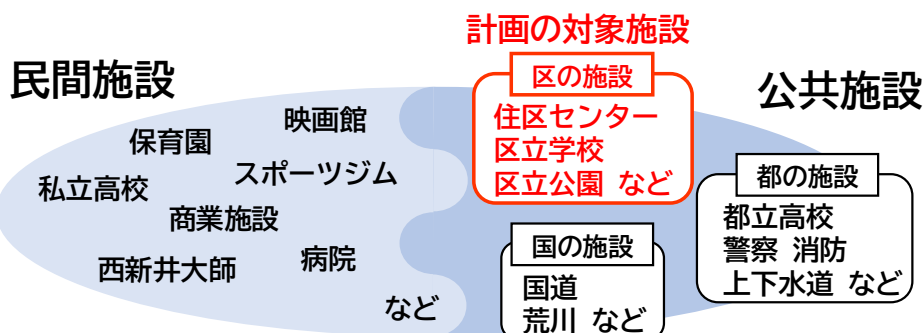


～ あの施設の「これから」を考える ～

1 どんな計画?

計画全編は
こちらから

この計画は、将来的な人口減少をはじめとした課題を見据えつつ、区民一人ひとりのウェルビーイングを支える公共施設の適切な管理を実現することで、次世代へ豊かな足立区を引き継ぐことを目的として策定しました。



2 公共施設等の保有状況

計画
16～20ページ

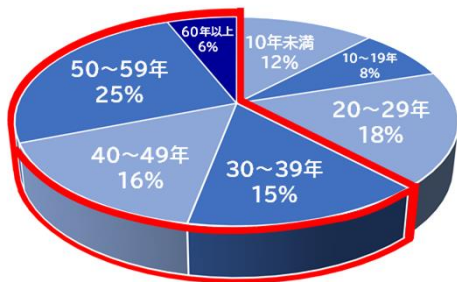
公共施設
692 施設

道路
97.5 万m

橋りょう
66 橋

公園
597 か所

公共施設の築年数別面積割合
(令和4年度末)



公共施設には、102校ある学校をはじめ、住区センター、図書館、スポーツ施設、保育園、学童保育室、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設など、さまざまな施設があります。

このうち、築30年以上が約60%と老朽化が進んでおり、大きな課題です。

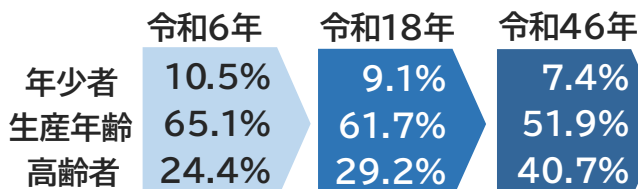
3 将来の人口の見通し

計画
11～12ページ

総人口が減少

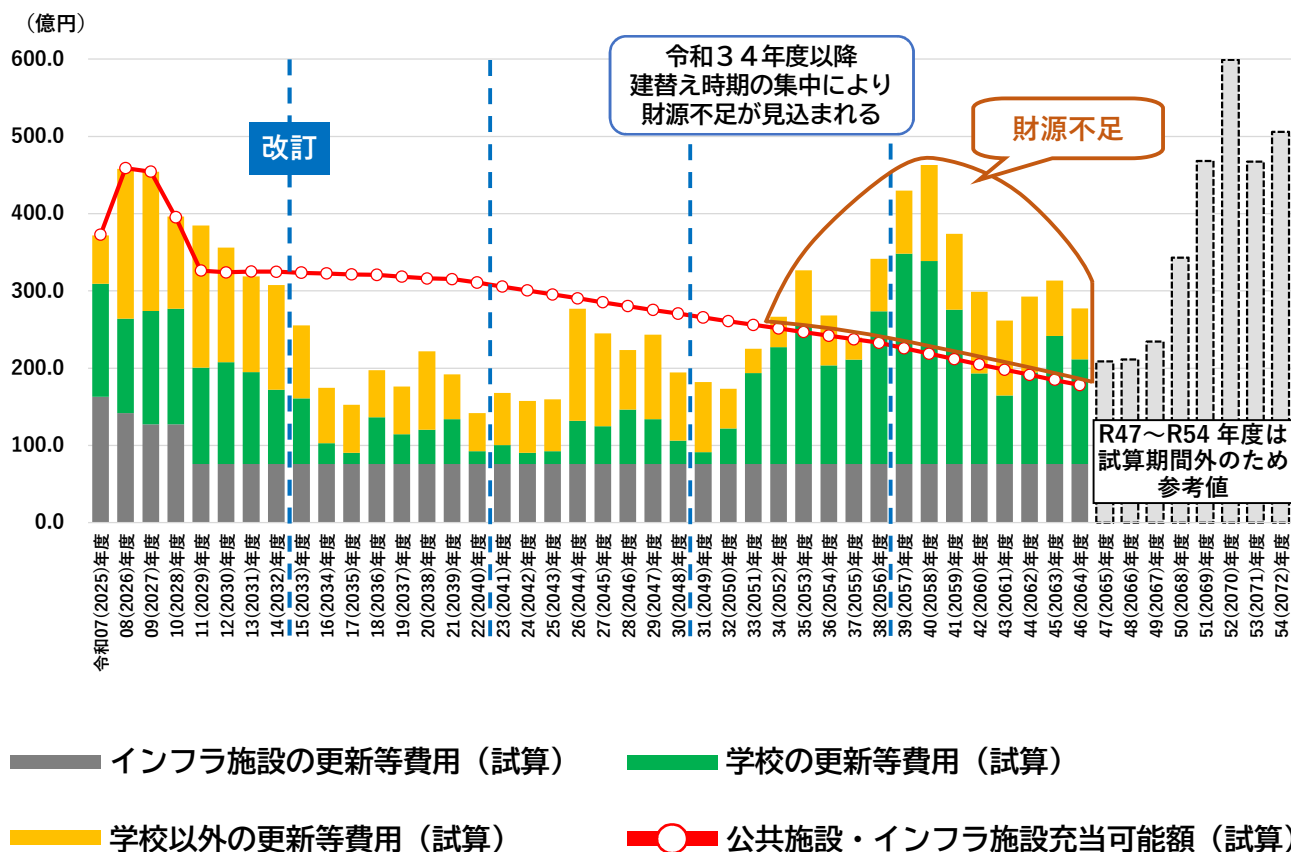


少子高齢化が進行



※総人口に対する年齢3区分の割合(%)

4 公共施設等の更新等費用と財源の見込み 計画 23～29 ページ



5 計画が目指す「将来像」 計画 38 ページ

いつまでも「安全・安心」の公共施設と
行政サービスを提供し続ける

6 施設保有面積の考え方 計画 38～39、137～138 ページ

令和6年

118.1万㎡

令和46年

104.6万㎡

約13.5万㎡(約11%)減

約11%減少する将来人口に応じて
施設保有面積も約11%減を目指す

➡ 計画最終年度の令和18年度までの目標は「現状維持（増加させない）」

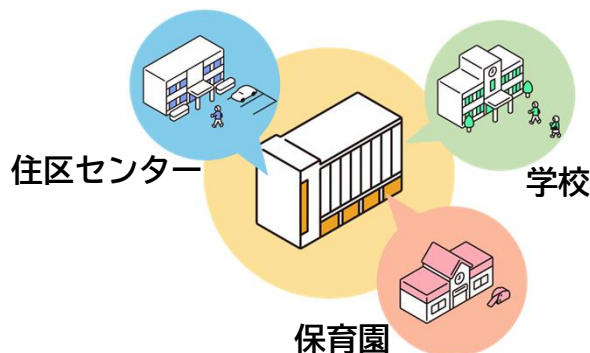
<方針1>

人口減少や少子・超高齢社会の進行を見据えた安定した行政サービスの提供

公共施設の複合化

(学校複合化のイメージ図)

- (1) 区民ニーズの変化に応じた最適な行政サービスの提供
- (2) 公共施設の「総量抑制」と「複合化」の推進

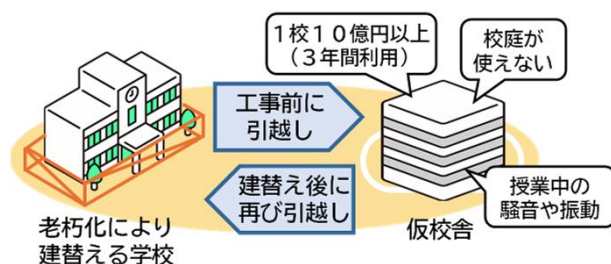


<方針2>

将来の財政状況を見据えた効率的な施設管理

「仮設建物」の課題

- (1) 使いやすく、長持ちする公共施設を目指した建物づくり
- (2) 工事の進め方の工夫や改善



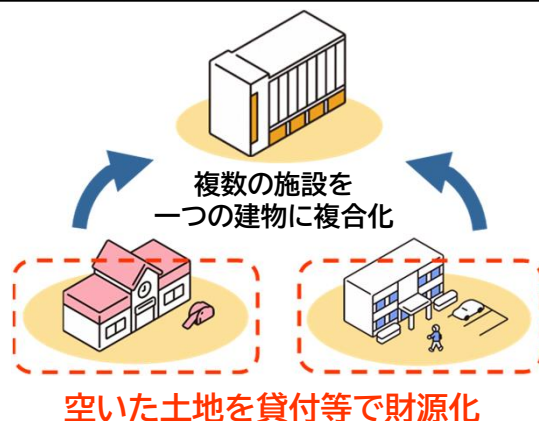
コスト削減と工事中の環境改善のため
「仮設建物」をその都度作らない仕組みが必要

<方針3>

区の資産や民間活力を活用した財源の確保

施設の複合化で空いた土地の活用

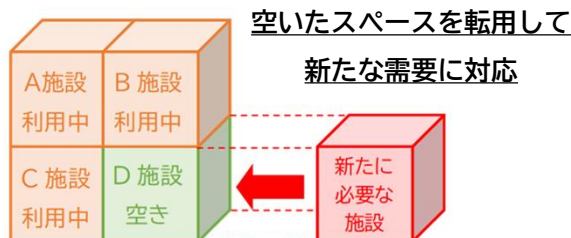
- (1) 区の土地や建物を活用した財源の創出
- (2) 行政サービスの充実に民間事業者の資金やアイデアを活用



8 施設保有面積「抑制」の取り組み

計画
47～49ページ

- (1) 現在計画・進行中の施設を除き、原則、新しい公共施設は建設しない
- (2) 建替え時の施設規模に上限を設定
- (3) 複数の施設機能を集約する「複合化」を推進
- (4) 施設の利用状況を「見える化」



9 維持更新コスト「削減」の取り組み

計画
50～53ページ

- (1) 建替え後の建物に「目標寿命」を設定
- (4) 仮設建物を作らない工事の仕組みを検討

- (2) メンテナンスや他用途への転用がしやすい建物づくり

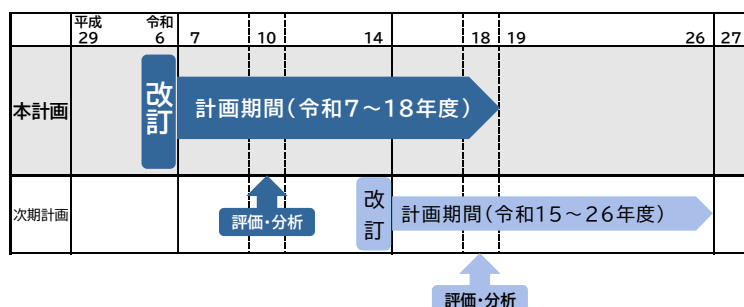
- (3) 建物の「予防保全」の実現に向けた取り組みの実施

複数の施設で建替え時に繰り返し利用する
「一時移転専用建物」の設置を検討



10 計画期間と進行管理

計画
37、129ページ



4年ごとに評価・分析、8年ごとに改訂



必要に応じて内容の見直しを実施

施設所管課から情報を収集

内部チェックと外部チェックの併用
(毎年実施)

公共施設マネジメント推進委員会
【審議・承認】

進行管理資料を公表

